

青天<sup>せいてん</sup>の霹靂<sup>へきれき</sup>。ただいま私の心境<sup>しんきょう</sup>を申し上げれば、この一語に尽きます。

私が毎日更新をしておりますアクション日記。一昨日、「議長選は立候補制ではありませんから、長谷川俊英と書いた1票を投票箱に投じることになります。何年ぶりでしょうか」このように記載をいたしました。

1979年の初当選以来、私は、議長選挙が行われるたびごとに、同様の対応を行ってまいりました。誠に口幅<sup>くちはば</sup>ったい言いようではございませんが、私こそ、最も議長にふさわしいと確信を持って投じてまいりました。何度か機会がございました。ただ、いつも1票、時には2票のときもあったかもわかりませんが、まず、私が書いた1票しかこれまでは入りませんでした。

しかし、本日は、私のほかに24人の方々が同意をしてくださいました。3年前の市議会議員選挙<sup>おり</sup>の折、私はラストランをうたって選挙<sup>のぞ</sup>に臨みました。その最終年において、まさに花道をつくっていただきました。足かけ47年にわたって、この議会で、勝手気ままな発言と行動をしてきた私への、皆様の友情を感じる次第でござい

ます。皆さんの温かい心遣いこころづかに感謝をいたします。

さりとて、一方、本来この座に着くべく予定されていた方もあったと思います。その方の心情しんじょうを察さつすれば、忸怩じくじたる思いでいっぱいでございます。お互いたが、これが政治という厳しい局面を体験させていただいたと思います。次の機会にぜひとも改めて成果を上げていただきたいと念じております。

ただ、今回の事態じたいは、これまで特定の会派の間でバランスを保ちながら役職を回してきた本市議会の仕組みほうかいが崩壊したことによって、もたらされた結果でございます。

本市議会の基本条例は、その前文において、「堺市は、中世において世界的にも先駆せんくをなす自治都市を形成したという住民自治の発祥はっしょうを誇りほことしている。その系譜けいふを受け継ぎ全国初の政治倫理条例を制定した私たち堺市議会は、日本国憲法に規定された地方自治の本旨ほんしに基づき、直接選挙で選ばれた市民の代表である市議会議員によって構成される議事機関であり、本市の意思決定機関としての役割を担う住民自治の要かなめである」「市民にとってより身近で開かれた議論の場としての役割の強化及び充実に努めなければならない。よ

って、本市議会は、市民から<sup>ふたく</sup>負託された<sup>こた</sup>期待に<sup>みずか</sup>忘えるため、自ら議会改革を推し進め、議会の権能をさらに高めていくことを決意し、この条例を制定する」と、うたっております。

思えば、初当選以来の自身の議員活動の<sup>こんかん</sup>根幹としてきたものと<sup>かさ</sup>重なります。その最終年に当たってお与えいただいた立場を多く<sup>じかく</sup>自覚し、議会基本条例に基づく堺市議会の発展に<sup>きよ</sup>寄与したいと思っております。

議長<sup>えんかつ</sup>の役割は、何よりも議会の円満で円滑な<sup>まいしん</sup>運営に邁進することであろうと思っております。議員の<sup>かくだん</sup>皆様の格段のご協力を<sup>たまわ</sup>賜り、職責を果たしたいと思っております。

終わりに、市長はじめ理事者各位、並びに報道関係者の皆様におかれましては、議長初体験の身に対して、<sup>たまわ</sup>厳しいご指導を賜りますことをお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

堺市議会議長 長谷川 俊英

(令和8年5月15日本会議での就任あいさつ)